

第43回滋賀県消防操法訓練大会 訓練の成果を発揮

～小型ポンプの部で甲賀市消防団優勝～

にんくろ、にしん



8月3日に滋賀県消防学校で開催された第43回滋賀県消防操法訓練大会において、本市から水口・甲南・信楽の3方面隊の皆さんが出場され、小型ポンプの部

では、信楽方面隊多羅尾分団が優勝、水口方面隊第5分団が6位入賞、ポンプ車の部では、甲南方面隊第2分団が8位と健闘されました。各分団は、100日以上に渡る訓練を重ね、ポンプ操法を通じ、これまで以上に団結力が増すことができました。今後もこの団結力を活かした地域での活躍が期待されます。

出場されました選手の方々は次のとおりです。(敬称略)

小型ポンプの部

●信楽方面隊 多羅尾分団

指揮者	高畑 秀司
1番員	岩田 一孝
2番員	奥嶋 力哉
3番員	市村 宜久
要員	奥村 孝史
要員	中井 一良



●水口方面隊 第5分団

指揮者	中嶋 大展	3番員	島田 優
1番員	田中 健一	要員	秀熊 友則
2番員	中島 博之	要員	奥村 忠宏



ポンプ車の部

●甲南方面隊 第2分団

指揮者	平井 博	4番員	渡辺 匡寿
1番員	高尾 貴宏	要員	飯田 喜憲
2番員	小谷 泰章	要員	神山 哲也
3番員	池本 亮治		

●半額免除
視覚・聴覚障害者・身体障害者(1級または2級)・知的障害者(最重度または重度)・精神障害者(1級)・戦傷病者(特別項症)第1款症(が世帯主である場合)。

●申請方法
印鑑・障害者手帳または戦傷病者手帳(お持ちの方)をお持ちのうえ各支所、市民窓口センターまで。

問い合わせ
社会福祉課 障害者支援担当
☎65-0702 FAX63-4085

**NHK放送受信料
免除基準の変更**

障がいのある方等を対象としたNHK放送受信料の免除基準が変わり、10月1日から次のとおりとなります。該当すると思われる方は左記まで申請してください。なお、以前から免除を受けている方は、申請は不要です。

●全額免除

公的扶助受給者・社会福祉事業施設入所者又は、身体障害者・知的障害者・精神障害者が世帯員であり、世帯全員が市民税非課税の場合。